



広報

k a t s u u r a

2014

7  
JUL

平成26年7月1日発行

No.529

# かつうら



## ホタルまつり



### 主な内容

- 徳島県表彰受賞…………… p2
- 近畿・関東かつうらふるさと会総会… p2
- 臨時給付金…………… p3~5
- 平成26年度勝浦町職員採用試験案内… p12

☆みかん保育園

☆こすもす保育園

☆かもめ保育園

☆花しんばり保育園

表紙の写真は、6月4日(水)にみかん保育園で行われた、ホタルまつりの様子です。みかん保育園・こすもす保育園・かもめ保育園・花しんばり保育園の4つの保育園が集まり、交流を深めました。あいにく雨が降り、ホタルを見ることはできませんでしたが、園児たちは、一緒に食事をして楽しい時間を過ごしました。

## ふるさと会総会の開催について

### 近畿かつうらふるさと会



5月25日に第21回総会がホテルアウィーナ大阪で開催されました。本町からは中田町長、大西町議会議長をはじめ21人が参加しました。ふるさと会の会員47人ほか県大阪本部本部長、県近畿連合会副会長、友好ふるさと会の代表者を含め87人の参加がありました。

総会后、各テーブルでは、ミニ同窓会を楽しみました。やっこ連の阿波踊りも行われ大いに盛り上がりました。

町物産協議会による特産品の即売も行われ、たくさんお買い上げいただきました。

### 関東阿波かつうら会



6月14日に第18回総会が主婦会館（東京都）で開催されました。ふるさと会の会員26人ほか、本町からは中田町長、大西町議会議長ほか議員2人、来賓として岡本県議会議員、県東京本部本部長をお招きし参加者は37人でした。

総会后、余興でシャンソンショーやフラダンスが披露され最後は、参加者全員で阿波踊りを踊って大団円を迎えました。

両ふるさと会では、加入いただける方を募集しています。本町出身の方で入会希望される方にお心当たりがあれば、ご一報くださいますようお願いいたします。

●お問い合わせ 産業交流課 ☎0885(42)1505 IP代)050(3438)7148



## 第12回 与川内

### ホタルまつり開催

第12回与川内ホタルまつりが5月30日(金)から6月1日(日)の3日間、与川内地区で開催されました。

今年は天気に恵まれ、3日間合わせて約1万3千人の方が来訪され、無数のホタルを見ることができました。

初日のオープニングセレモニーには、勝浦町PRキャラクターの「ちょぞっ娘」も出演し、大いに盛り上がりました。



## 森内 智さん 徳島県表彰受賞

6月4日、勝浦町農業委員会会長の森内智さん（星谷）が、徳島県表彰を受賞されました。森内さんは、平成8年7月に、勝浦町農業委員会の農業委員に就任して以来、現在に至るまで約18年間の長きにわたって職務に精励され特に、平成23年7月からは農業委員会会長として、農業委員会組織の円滑な業務運営に努めると同時に、適正な農地行政の推進と農業者の地位向上に尽力する等、農業者の公的利益代表機関としての役割を積極的に果たしてこられました。

加えて、平成23年7月から徳島県農業会議の常任議員に就任し、農地転用許可等に対する公正・適正な答申に寄与するとともに、県下農業委員のリーダーとしての役割を遺憾なく発揮するなど、モデルとなる農業委員活動を展開されてきました。

このような功績が認められて徳島県表彰を受賞されました。

今回の受賞を心からお喜び申し上げます。



お知らせします。  
2つの給付金。

## 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

### 申請方法

平成26年1月1日時点で住民票が勝浦町にある方が対象です。

#### 臨時福祉給付金

- 申請先  
勝浦町役場 福祉課  
(役場2階第一会議室で申請受付。)
- 申請期間  
平成26年 7月1日(火)～10月1日(水)  
(※土・日・祝日を除き、8:30～17:15まで。)
- 申請書  
役場福祉課で、お渡しします。
- 支給対象の可能性のある世帯には、案内通知(緑の封筒)を送付しております。
- 必要書類
  - 運転免許証、住民基本台帳カード、旅券等の写し等、原則として顔写真付きで本人確認ができるもの。  
印かん(シャチハタ不可)
  - 金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し。



#### 子育て世帯臨時特例給付金

- 申請先  
勝浦町役場 福祉課
  - 申請期間  
平成26年 6月16日(月)～9月30日(火)  
(※土・日・祝日を除き、8:30～17:15まで。)
  - 申請書
    - ◆ 支給対象者となる可能性のある方へ、6月14日頃、郵送していただきますので、ご確認ください。
    - ◆ 公務員の方は、勤務先から配布されます。申請書以外に「受給状況証明書」「振込口座の通帳等の写し」が必要です。
- ※臨時福祉給付金の支給対象者になる方は、そちらが優先されます。



### ご注意

- ・受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- ・老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。※加算対象者の要件に関する説明部分もお読みください。

申請方法に関する  
お問い合わせ

勝浦町役場 福祉課 福祉課直通電話 0885(42)1502  
IP電話(代表) 050(3438)7148



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。  
市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村  
や警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

## 臨時福祉給付金

## 支給要件

### ○ 支給対象者

平成26年度分の**住民税が課税されていない方**が対象です。ただし、

- 課税されている方の扶養親族である場合
  - 生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

※扶養親族の範囲は、税法上の扶養親族控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、青色事業専従者及び白色事業専従者となります。年齢16歳未満の年少者も扶養親族に該当します。

### ○ 支給額

- 1人につき **10,000円**。
- 次の《加算対象者》は1人につき **5,000円**を加算。

《加算対象者》

- ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ※1
- ・ 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など ※2

- ※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
- ※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

確認じゃ



フクシカクニンジャ

## 子育て世帯臨時特例給付金

## 支給要件

### ○ 支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の**児童手当・特例給付※**を受給
- ②平成25年の所得が**児童手当の所得制限限度額未満**（表1の限度額目安未満かどうか）

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

### ○ 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の**児童手当・特例給付の対象**となる児童  
ただし、

- 「臨時福祉給付金」の対象となる児童
  - 生活保護の受給者となっている児童 など
- は除きます。

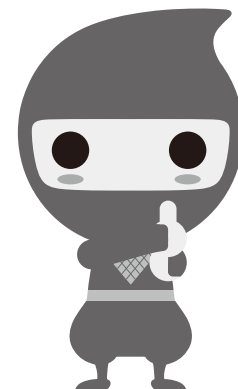
### ○ 支給額

- 対象児童1人につき **10,000円**

表1【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

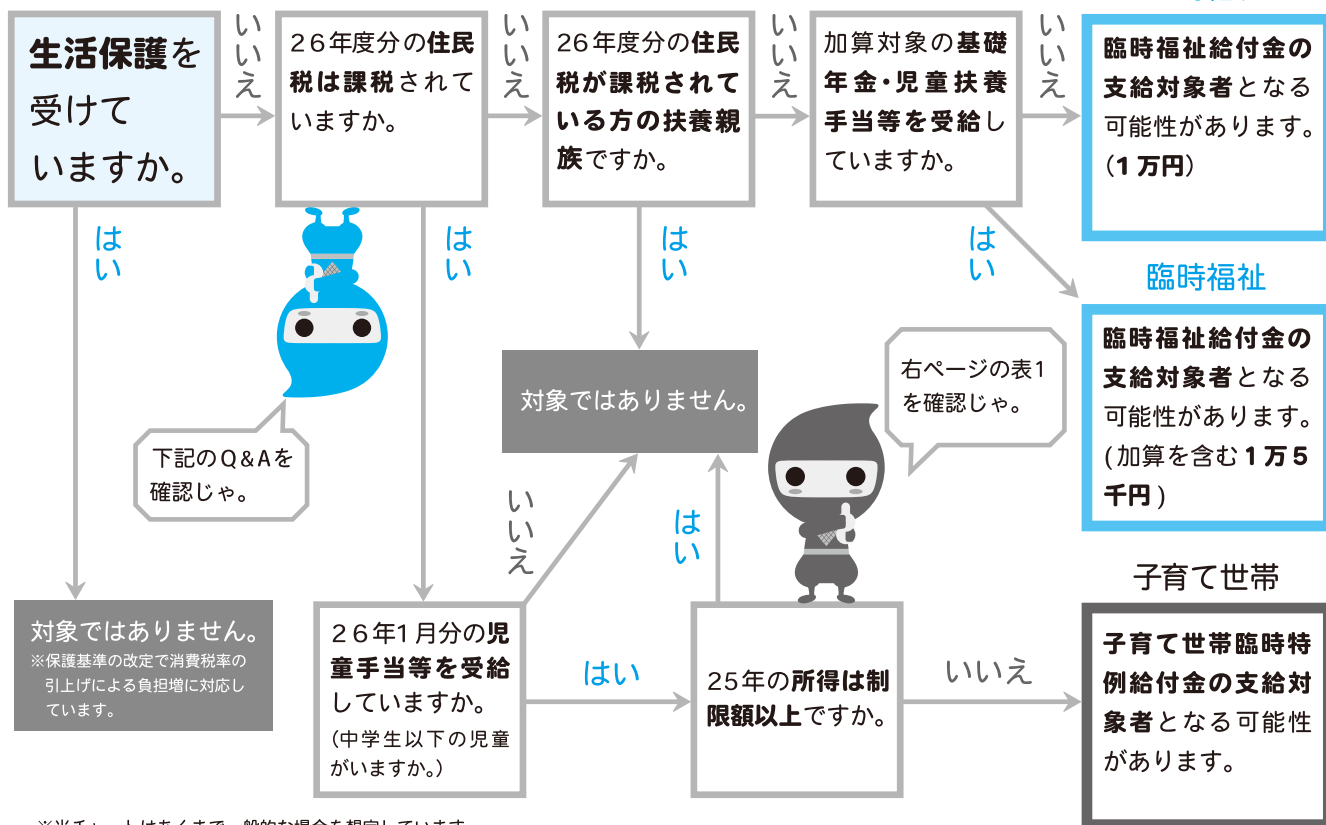
確認じゃ



コソダテカクニンジャ

## 対象者診断チャート

基準日は平成 26 年 1 月 1 日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

**Q** 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか？

**A** ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に平成26年度課税額が記載されている場合には基本的に課税されています。

勝浦町税務課が発送する平成26年6月10日付の「平成26年度町・県民税 税額決定・納税通知書」でも確認できます。

**Q** 基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

**A** 今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票がある市町村から支給されます。

具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

**Q** 基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

**A** **[臨時福祉給付金]**

基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も臨時福祉給付金の対象にはなりません。

**[子育て世帯臨時特例給付金]**

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。



## 介護保険第1号被保険者(65歳以上)のみなさんへ

平成26年度の介護保険料を7月中旬に通知します。今回は特別徴収の方、普通徴収の方(下段「介護保険料の納め方」参照)全員に年間保険料や納期ごとの金額などを確定しお知らせします。徴収方法により取扱が変わってきますので、内容をよくご確認いただき、納付忘れ等のないようにご協力をよろしくお願いいたします。

### 介護保険料の決め方(第1号被保険者)

介護保険料の額は、市町村単位でどの程度介護サービスが必要かによって、基準額が決まります。そのうえで、所得段階別に個人の保険料額が決まります。

平成26年度の勝浦町の基準額は月額5,100円です。段階別保険料は次のとおりです。

段階別	平成24年度～平成26年度(年額)	
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税	30,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	30,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない	45,840円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯に課税者がいる)で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	55,680円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯に課税者がいる)で第4段階に該当しない	61,200円
第6段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が125万円未満	70,920円
第7段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満	76,440円
第8段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が190万円以上500万円未満	91,800円
第9段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が500万円以上	104,040円

### 介護保険料の納め方

年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書に基づき、個別に納めて頂く「普通徴収」の2通りあります。

①老齢年金が年額  
18万円以上の方

#### 特別徴収

年金の定期払い(4・6・8・10・12・2月)の時に天引きされます。

②老齢年金が年額  
18万円未満の方

#### 普通徴収

納付書により(7・8・9・10・11・12月)納付いただきます。口座振替もできます。

※年金額が18万円以上の方でも普通徴収となる場合もあります。

### 勝浦町地域包括支援センターからのお知らせ

認知症高齢者は、全国の65歳以上高齢者について有病率が15%(約440万人)、軽度の認知障害(MCI:正常と認知症の間)の有病率は13%(約380万人)と推計されています。65歳以上の高齢者の4人に1人以上が認知症もしくはその予備軍という結果になっています。(厚生労働省調査)

認知症は「とても身近な病気」となっており、認知症高齢者やご家族だけにまかせるのではなく、地域全体で支えていく必要があります。

#### \*認知症サポーター養成講座について

認知症の病気について理解し、知症の人や家族を温かく見守って頂く認知症サポーターを養成しています。講座は、60分〜90分程度です。講座を受講された方が認知症サポーターとなり、サポーターの証であるオレんじリングが配布されます。

地域包括支援センターは、認知症サポーター養成講座や介護保険等のことなど様々な高齢者の相談を受ける窓口です。お気軽にご相談ください。

#### ●お問い合わせ

勝浦町地域包括支援センター

勝浦町大字棚野字竹国10番1

(喜楽苑の敷地内に事務所があります)

☎ 0885(42)3700

IP 050(3438)8184



## 母子世帯小口資金貸付金 について

勝浦町母子寡婦福祉会（母子会）では、母子世帯の方が少額の資金を急いで必要とするとき、必要な資金を無利子・無担保で借りることができる母子世帯小口資金貸付金制度を行っております。

● **貸付を受けることができる方**  
勝浦町在住の母子会の会員

● **貸付限度額**  
50,000円

● **貸付期間**  
3か月または5か月以内

なお、貸付を受けるには保証人1名の連署した借付書が必要です。

貸付を希望される方は、母子会へ申請してください。

※母子会へは、随時入会できますので、入会を希望される方も、お問い合わせください。

● **お問い合わせ先**

勝浦町母子寡婦福祉会事務局  
勝浦町社会福祉協議会

☎ 0885(42)4652

IP 050(3438)8457

## 手話通訳者などを 派遣しています

聴覚に障がいのある方のコミュニケーション支援を目的に、手話通訳者などを派遣しています。また、話している内容を要約し、文字として伝える要約筆記奉仕員の派遣事業も行っています。

詳しくは、町が委託している次の事業所までお問い合わせください。

● **手話通訳者の派遣は**

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団  
ノーマライゼーション促進センター  
☎ 088(634)2000  
FAX 088(634)2020

● **要約筆記奉仕員の派遣は**  
特定非営利活動法人

文字情報支援 ひこばえ  
☎・FAX 088(669)0690



## こどもすこやか相談

お子様のすこやかな成長と発達を支援するため、次のとおり相談を実施します。発育や発達で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。児童発達支援センター めだか相談員が相談に応じます。

● **日時** 7月17日(木)

午後3時～4時

● **場所** 勝浦町住民福祉センター

● **予約・お申し込み**

福祉課 保健師 7月7日(月)まで  
※予約がない方は、当日相談を受けることができません。



## 障害者相談支援事業

くお気軽にご相談ください

勝浦町では、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援するため、相談事業者に委託し相談支援事業を行っています。

サービスを受けたいがどうすればいいかわからないとか、生活する上で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

《相談支援委託先》

社会福祉法人 悠林舎 シーズ  
TEL 0884(24)3366  
FAX 0884(23)0263  
メール anan@seeds.or.jp

そのほか、障害者当事者団体（県身体障害者連合会・県手をつなぐ育成会・県精神障害者家族連合会）が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

障害種別	日時	場所	相談窓口
精神障害者	月・水・金 9時～15時	徳島県立総合福祉センター1階	TEL 088(654)6610 FAX 088(654)6610 携帯 090(514)0368
知的障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	メール: toku-ikuseikai@kouryu-plaza.jp TEL 088(631)2719
身体障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	メール: kensinren@kouryu-plaza.jp TEL 088(631)2720

※どちらの相談も無料です。  
※プライバシーは守ります。

# 8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成26年7月31日」となっているむらさき色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に税務課から、**有効期限 平成27年7月31日**と記載された新しい被保険者証【濃いクリーム色（黄色）】をお届けします。

平成26年8月1日から平成27年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成25年中の所得に基づき、改めて判定します。

**8月1日以降は、古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

## 一部負担金の割合の判定方法について

<b>1割負担となる方</b>	同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	
<b>3割負担となる方</b>		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）



## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成26年7月31日」となっています。

平成25年度の認定証をお持ちの方で平成26年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、勝浦町役場税務課窓口にて申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

## 平成26年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成26年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。



# 臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成27年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。



**注意事項**  
 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3 私は、臓器を提供しません。

◀1又は2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、xをつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】  
 (特記欄: )

署名年月日: 年 月 日

本人署名(自筆): \_\_\_\_\_  
 家族署名(自筆): \_\_\_\_\_

## ★自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中から**ひとつ**選んで○をしてください。

## ★提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に x をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。  
 脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球  
 心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

## ★特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。  
 親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

## ★本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。  
 ※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

## 情報公開条例の平成25年度運用状況を公表

平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）における同条例の運用状況を公表します。

1. 情報公開の状況					
区分	公文書の公開				
	請求	処理の状況			
		公開	部分公開	非公開	不処理
件数又は人数	0件	0件	0件	0件	0件

注：「不受理」とは、当該情報が存在しないため請求書を受理しなかった場合をいいます。

3. 情報公開実施機関別内訳					
町長	0人	選挙管理委員会	0人	固定資産評価 審査委員会	0人
議会事務局	0人	監査委員	0人		
教育委員会	0人	農業委員会	0人	合計	0人

2. 情報公開の請求者別内訳	
区分	人
町内に住所を有する者	0人
町内に事務所又は事業所を有する 個人及び法人その他の団体	0人
町内の事務所又は事業所に勤務する者	0人
実施機関の事務事業に利害関係を有する者	0人

4. 不服申し立て状況	
該当者なし	

お問い合わせ  
  
 0885(42)2511  
 IP(代)050(3438)7148

**企画総務課**

## 平成26年度 勝浦町職員採用試験案内



勝浦町では、次のとおり職員採用試験を実施します。  
受験を希望される方は、所定の申込用紙にて受付期間内に勝浦町企画総務課までお申し込みください。

なお、申込用紙の請求及び交付については7月7日(月)から企画総務課で受け付けます。

郵便で申込用紙の請求をする場合は、封筒の表に「職員採用試験資料請求」と朱書きし、宛先明記の120円切手を貼った返信用封筒(定形外A4サイズ)を必ず同封の上、ご請求ください。

試験区分	一般事務	
	(高等学校卒業程度)	(大学卒業程度)
受験資格	平成5年4月2日から 平成9年4月1日まで に生まれた者	昭和55年4月2日から 平成5年4月1日まで に生まれた者
採用予定数	若干名	
試験日	平成26年9月21日(日) (第1次試験)	
試験場	徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟	
受付期間	平成26年7月22日(火)から平成26年8月5日(火)までの 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日は除く)	

### 勝浦町職員募集案内 (勝浦病院)

次のとおり、勝浦町職員(勝浦病院)の募集をします。希望の方は履歴書(市販のもの)を添えて企画総務課までお申し込みください。

● **募集職種**  
薬剤師 1名  
看護師 1名

● **応募資格**  
昭和50年4月2日以降に生まれた者

- ・ 薬剤師を希望の方は薬剤師免許を有する者
- ・ 看護師を希望の方は看護師免許を有する者

● **応募方法**  
平成26年7月31日(木)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)までに持参又は郵送でお申し込みください。必要な提出書類、選考日時等については別途本人に通知いたします。

詳しくは、勝浦町役場企画総務課までお問い合わせください。



● **お問い合わせ**  
徳島労働局労働基準部貸金室  
☎ 088(652)9165  
徳島県最低賃金総合相談支援センター  
☎ 0120(967)951

ご存知ですか?  
中小企業を応援する  
業務改善助成金のお知らせ

● **お問い合わせ**  
☎ 0885(42)1505  
IP(代)050(3438)7148

## 産業交流課

## 企画総務課

● **お問い合わせ**  
☎ 0885(42)2511

IP(代)050(3438)7148

## 平成26年度 「狩猟免許試験」 初心者講習会案内

平成26年度徳島県が実施する「狩猟免許試験」の為の事前講習会です。

徳島県では平成26年7月13日(日)、8月24日(日)、平成27年1月18日(日)に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟免許試験が実施されます。それに伴い、社団法人徳島県猟友会では、次の日程により狩猟免許初心者講習会を開催いたします。

受験を希望される方は、試験案内・申込書は役場産業交流課にありますので、取りにお越しください。

- 講習会日程 (郵便、若しくはFAXでお申し込みください)

種類	日時	場所	備考
わな猟	6月28日(土) 午前10時～午後4時 (予定)	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088(623)1617	定員 60名 申込締切日 6月19日(木)
	8月9日(土) 午前10時～午後4時 (予定)	池田総合体育館 三好市池田町マチ2551-1 ☎0883(72)5755	定員 50名 申込締切日 7月24日(木)
	8月10日(日) 午前10時～午後4時 (予定)	桑野公民館 阿南市山口町内田150-1 ☎0884(26)1644	定員 50名 申込締切日 7月24日(木)
	12月27日(土) 午前10時～午後4時 (予定)	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088(623)1617	定員 60名 申込締切日 12月18日(木)
第1種銃猟 (散弾銃)	6月29日(日) 午前10時～午後4時 (予定)	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088(623)1617	定員 60名 申込締切日 6月19日(木)
	8月3日(日) 午前10時～午後4時 (予定)	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088(623)1617	定員 60名 申込締切日 7月24日(木)
	12月28日(日) 午前10時～午後4時 (予定)	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088(623)1617	定員 60名 申込締切日 12月18日(木)
第2種銃猟 (空気銃)			

- 講習会について

お問い合わせ 一般社団法人 徳島県猟友会事務局 ☎088(623)1617

申込多数の場合は、先着順・定員数で締め切ります。締め切り厳守

講習会場によっては駐車場がない場合があります。

- 講習費用

講習費用は、6,500円 (講習費・テキスト代等)

申し込みいただいた方に、振込用紙を送付します。当日受付はいたしません。

※講習は、午前10時～午後4時を予定しています。場合によっては、昼休みを取れないことがありますので、各自お弁当を用意してください。

- 狩猟免許試験日 (受付 各県民局) 申請締切日があります。お問い合わせください。

平成26年7月13日(日)、8月24日(日)、平成27年1月18日(日)

### 産業交流課からお知らせ

狩猟免許試験取得に要する経費を上限10万円で全額補助の対象となっております。

詳細につきましては、産業交流課までお問い合わせください。





# 産業交流課

■お問い合わせ

☎ 0885(42)1505

IP(代)050(3438)7148

## 狩猟免許試験案内

徳島県では狩猟免許の試験を次のとおり実施します。受験を希望される方は、試験案内及び申請書が役場産業交流課にありますので、取りにお越しください。

### ● 狩猟免許の種類

- ① 網猟免許  
網を使用して狩猟する者
- ② わな猟免許  
わなを使用して狩猟する者
- ③ 第1種銃猟免許  
銃器（装薬銃、空気銃（圧縮ガス銃を含む））を使用して狩猟する者
- ④ 第2種免許  
銃器の内、空気銃（圧縮ガス銃を含む）を使用して狩猟する者

### ● 試験科目

知識試験・適性試験・技能試験

### ● 試験期日

- 第1回 平成26年7月13日(日)
- 第2回 平成26年8月24日(日)
- 第3回 平成27年1月18日(日)

### ● 試験場所

徳島県徳島合同庁舎  
徳島市新蔵町1-67

### ● 申込期限

- 第1回 平成26年6月3日(火)～  
平成26年7月3日(木)まで
- 第2回 平成26年7月22日(火)～  
平成26年8月14日(木)まで
- 第3回 平成26年12月9日(火)～  
平成27年1月8日(木)まで

※それぞれ月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分以内に、書類の完備しているものに限ります。

### ● お問い合わせ・申込先

徳島県東部農林水産局徳島庁舎  
☎ 088(626)8583

## 青年就農給付金 今後の募集案内について

平成26年度青年就農給付金のスケジュールが決まりましたのでご案内します。

次のとおり募集を予定していますので、農業に興味があり就農を考えている方は産業交流課にご相談ください。

### ※青年就農給付金(経営開始型)とは

就農してからの期間が短く、45歳未満で経営が不安定な時期の新規就

農者に対し給付金を給付する制度です。(交付要件有)

給付額は150万円/年で、給付期間は最長5年間です。

### ● 第2回募集予定

7月30日～8月30日

### ● 第3回募集予定

10月31日～11月28日



次のとおり勝浦病院の臨時職員を募集します。履歴書(市販のもの)を添えてお申し込みください。

### ● 職種

● 募集人員 看護師・准看護師 1名

詳細については、お問い合わせください。



# 勝浦病院

■お問い合わせ

☎ 0885(42)2555

IP(代)050(3438)7441

## 勝浦病院 臨時職員募集

■お問い合わせ  
☎ 0885(42)2515  
IP(代)050(3438)7148

## 教育委員会

### 勝浦町人権教育推進協議会総会・研修会

平成26年6月3日(火)午後7時から勝浦町人権教育推進協議会総会が行なわれました。

総会終了後の研修会では「三番叟まわしを受け継いで」と題し徳島県人権指導員辻本絵蘭さんによる講演が行われ、徳島県独自の正月儀礼の門付け芸「三番叟まわし」や「箱廻し」の伝承経験から、見えてくる人権問題を話して頂きました。

あらためて人権問題に向き合う重要性を認識させられる研修となりました。



# i お知らせ

## 勝浦町ソフトボール大会 出場チーム募集

勝浦町ソフトボール大会出場チームを募集します。

出場を希望されるチームは7月12日(土)までにNPO法人K-Friends事務局(町民体育館)で手続を行ってください。

なお、抽選は7月20日(日)に実施する予定ですので、よろしくお願ひします。

●参加費 1チーム 500円

●参加資格

(1)町内に住所を有するか町内に勤務地がある方

(2)高校生以上

●お問い合わせ

NPO法人K-Friends事務局

☎0885(42)3671

IP050(3438)8305

## 町民体育館 無料開放事業のお知らせ

NPO法人K-Friendsでは町民体育館の指定管理委託を教育委員会から受託し、その委託事業の一つとして無料開放します。

皆様のご利用をお待ちしております。

☆自由空間

●日時 7月27日(日)

午後1時～4時

●場所 勝浦町民体育館全面

●参加費 無料

●スポーツ用具 各自持参

無料貸し出し用具あり

(カローリングセットは不可)

●対象 勝浦町在住・在勤・在学者ごなたでも

(10名以上の団体使用は不可)

●お問い合わせ

NPO法人K-Friends事務局

☎0885(42)3671

IP050(3438)8305

## 「いのちの希望」では ボランティアを 募集しています

社会福祉法人徳島県自殺予防協会(いのちの希望)では、いのちの尊さと自殺予防の啓発普及を推進するために、「電話・面接・メール等の相談活動」のほか「啓発普及事業」や「ボランティア養成事業」など自殺予防関連事業を展開推進しています。

現在、徳島市「本部」と、阿南市「県南支部」、三好市「県西支部」、阿波市「県央支部」の3支部を設置し、約150名の相談員と、事務、運営資金、研修など、約700名のボランティアが登録し、年間17,000件の相談活動や啓発普及事業等の自殺予防に取り組んでいます。

いのちの希望では、協会の活動を支えてくださるボランティアを随時募集しています。

●募集内容

●電話相談員：1カ年(41回)の研修を受けて、年末年始を除く月3回、本部・県央支部・県南支部・県西支部の最寄のセンターで電話相談活動をしていただきます。

●メール相談員：1カ年(41回)の研修を受けて、週1回2時間程度本部でメール相談活動をしていただきます。

●事務ボランティア：週1回以上、ご都合の良い日時に事務作業をお手伝いいただきます。

●ITボランティア：週1回以上、ホームページやパソコンのメンテナンス等、ITに関する作業をお手伝いいただきます。

●広報ボランティア：機関誌の配布や講演会の広報作業等をお手伝いいただきます。

●資金ボランティア：資金面でご協力いただきます。

●お問い合わせ・お申込み

社会福祉法人徳島県自殺予防協会  
(祝祭日を除く、月曜～金曜)

午前9時～午後6時

〒770-0942

徳島市昭和町7丁目40-6

☎088(652)6171

FAX088(623)9141

事務専用MAIL

inochinikibou@kuc.biglobe.ne.jp

## 労働保険の年度更新の お知らせ

平成26年度の労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか。

また手続きがお済みでない事業主の方は、**7月10日(木)が申告・納付期限**となっておりますので、すみやかに申告・納付されますようお願いいたします。

詳しくは、徳島労働局労働保険徴収室(☎088-652-9143)へお問い合わせください。

若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま

事業主の方へ

## 「若者応援企業宣言」をしませんか？

### 「若者応援企業宣言」事業とは…

一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。

### 「若者応援企業宣言」をすると、どんなメリットがあるの？

1	若者の職場定着が期待できます	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できますので、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	御社の魅力をアピールできます	都道府県労働局のホームページで、就職関連情報も含めたPRシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	就職面接会などへの参加機会が増えます	就職面接会などの開催について積極的にご案内しますので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	「若者応援企業」を名乗ることができます	「若者応援企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。（※1）

（※1）ただし、「若者応援企業」を宣言できる期間は原則、宣言した日が属する年度の末日までです。継続して「若者応援企業」を宣言する場合は、改めて求人を提出し、宣言基準の確認を受けてください。

### どんな企業が「若者応援企業宣言」できるの？

次の1から7の基準（宣言基準）をすべて満たす中小・中堅企業であれば、宣言できます。

1	学卒求人（※2）など、若者対象のいわゆる正社員求人（※3）をハローワークに提出すること
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
3	右の就職関連情報を開示していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内教育、キャリアアップ制度等</li> <li>・過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況</li> <li>・過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績と定着状況</li> <li>・前年度の有給休暇および育児休業の実績</li> <li>・前年度の所定外労働時間（月平均）の実績</li> </ul>
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

（※2）大卒等求人については、「既卒3年まで応募可」であることが必要です。

（※3）正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。派遣求人（特定労働者派遣求人は除く）や請負求人は、本事業の趣旨・目的に沿わないため対象外となります。

\*詳しくはハローワーク小松島までお問い合わせください。☎0885(32)3344



## 徳島税務署からのお知らせ

ご存知ですか？

領収書やレシートに係る印紙税について

平成26年4月1日以降に作成される

### 「領収書」等に係る印紙税は5万円未満非課税

事業者が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」について、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税でしたが、平成26年4月1日以降、記載金額が5万円未満のものについて非課税となりました。

なお、領収証等の記載金額について、例1及び例2のとおり「消費税額等の金額が明らかである場合」は、消費税額等の金額を「領収証」の記載金額に含めないこととなります。

#### ●「消費税額等の金額が明らかである場合」の具体例

例1

領収証 (印紙不要)

〇〇商事様

¥ 53,460-

但 消費税及び地方消費税  
3,960円を含む

平成26年6月1日  
上記金額を領収しました

△△商事

例2

領収証 (印紙不要)

〇〇商事様

¥ 53,460-

但 税抜金額 49,500円

平成26年6月1日  
上記金額を領収しました

△△商事

※いずれも記載金額は49,500円となります。

#### ●「消費税額等の金額が明らかである場合」に該当しない具体例

例3

領収証 印紙 200円

〇〇商事様

¥ 53,460-

但 消費税及び地方消費税込み

平成26年6月1日  
上記金額を領収しました

△△商事

例4

領収証 印紙 200円

〇〇商事様

¥ 53,460-

但 消費税及び地方消費税8%含む

平成26年6月1日  
上記金額を領収しました

△△商事

※例3及び例4は、消費税額等を意味する文言のみが記載され、消費税額等が具体的に記載されていません。いずれも「消費税額等の金額が明らかである場合」には該当しませんので、記載金額は53,460円と判定されます。

印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

なお、詳しくは最寄りの税務署にお尋ねいただくか国税庁ホームページをご覧ください。【国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】



# サマーフェスタ 2014

基地  
一般公開

お問い合わせ

海上自衛隊 第24航空隊 総務室  
☎0885(37)2111(内線257)

★日時 7月21日(月) 午前9時～午後3時

★場所 海上自衛隊小松島航空基地 (小松島市和田島町)

- ★催し物 (予定)
- 航空機展示
  - 消防車両展示
  - 救命装備品展示
  - 支援船体験航海
  - 鮎のつかみ取り
  - その他 (基地内見学ツアー等)



## 自衛官募集

●お問い合わせ

自衛隊 徳島地方協力本部 阿南地域事務所 ☎0884(22)6981

平和のために	災害への対応	世界への貢献	国民と自衛隊
自衛隊の主たる任務は、我が国に対する侵略を未然に防止するとともに、万一侵略を受けた場合に排除することです。自衛官は「国の防衛」に直接携わります。	国内における風水害・噴火・地震などの自然災害や火災・海難・航空機事故などの際の災害救助活動、医療設備の整っていない離島からの緊急患者輸送、山や海での遭難者の救出などの「災害派遣」に携わります。	国際平和のための努力及び国際協力の推進に寄与するため、世界各地で積極的に国連平和維持活動(PKO)や人道的な国際救援活動に参加したり、海外における大規模な災害に際しての国際緊急援助活動を主体的・積極的に取り組んでいます。	自衛隊は他にも、不発弾の処理、国体やマラソン大会の協力、総理大臣・外人要人の政府専用機での輸送、海上自衛隊の砕氷艦「しらせ」による南極観測支援等を実施しています。また、国民のより一層の信頼と協力を得るため、様々な広報活動も実施しています。

陸上自衛隊	<p><b>人々の一番近くで平和と安全を守る誇り</b></p> <p>14万人を越える隊員が日本の平和と独立を維持するべく、日夜任務に励んでいます。万一国土への侵略があった場合には、防衛の中心的な役割を担います。</p>
海上自衛隊	<p><b>豊かな島国日本が有する防衛の要として</b></p> <p>海洋国家である日本の国土防衛の最前線で活躍し、平素から我が国の安全保障に影響を及ぼす事態に適切に対処するとともに、生命線である海上交通の安全確保に努めています。</p>
航空自衛隊	<p><b>脅威を未然に防ぐ大空の精鋭</b></p> <p>航空作戦は、戦況の優劣を大きく左右する重要なミッションです。日本の領域を侵犯する航空機や弾道ミサイルなど、空からの脅威を未然に防ぎます。</p>

自衛官候補生	<p>任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための制度です。各種教育訓練や職務を通じた技術の習得のほか、再就職に向け必要な資格の取得など、希望に合わせたキャリアプランが描けます。</p>		<p>賞与：年2回(6月、12月) 昇給：年1回 勤務地：各都道府県の駐屯地または基地など 勤務時間：8:15～17:00 休日等：週休2日制、祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇 保険：団体生命保険、生命共済、団体傷害保険、火災保険など</p>		
	<p>手当：125,500円 任用一時金：176,000円(2士任官後支給) 2士任官後159,500円 任期を満了した際には、2年間の勤務で約54万円(陸自)、3年間の勤務で約89万円(海、空自)、2任期目で約137～143万円支給されます。</p>				
一般曹候補生	<p>部隊の中核となる自衛官を養成する制度です。入隊後、教育課程や部隊勤務で知識や経験を積み、2年9ヵ月以降、選考により曹へ昇任します。基礎知識はもちろん専門的な技能までじっくりと着実に身に付けながら自分のペースで成長することができます。</p> <p>初任給：159,500円</p>				
募集種目	資格	受付締切日	試験日	合格発表	試験科目
自衛官候補生	18歳以上	9月9日(火)	9月19日(金) または 9月20日(土)	10月10日(金)	筆記試験(国語、数学及び社会) 口述試験、適性検査、身体検査
一般曹候補生	27歳未満			1次：10月2日(木) 最終：11月7日(金)	1次：筆記試験及び適性試験 2次：口述試験及び身体検査



ひな乃里  
月刊ひな乃里

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町大字  
生名字付ノ第4番地1  
道の駅「ひなの里かつうら」  
電話 (0885) 44-0112  
© ひなの里かつうら 2014

2014年(平成26年)  
42号

夏野菜をおいしく食べよう

勝浦産十割ドレッシング  
キャンペーン開催中

道の駅「ひなの里かつうら」で、オープン当初より販売している「勝浦産十割ドレッシング」シリーズ。今月から小瓶にリニューアルし、ますますお手頃になりました。今回、生野菜などを食べる機会が増える夏に向け、本品を、三種類同時お買い上げの方に、特別価格でご提供するキャンペーンをはじめました。フルーツソースとしても使える「苺」のほか、勝浦町の顔ともいえる「蜜柑」、そして、日本で唯一出荷を行っている「野苳」の三種類。どれも個性的で、おいしく召し上がっていただける。と評判のドレッシングです。通常価格一三五〇円のところ、一二〇〇円となります。お得になったこの機会に、ぜひともおためしください。

※ただし、ギフトセットはキャンペーン適用外です。



夏野菜にも合う「勝浦産十割ドレッシング」

お世話になった方々へ

勝浦町オリジナルギフト  
今年も販売開始

当駅の開発商品や、勝浦町で製造される商品などを詰め合わせた特製お中元ギフトを、今年も販売します。自分で詰め合わせてお好きなギフトを作ることほもちろん、千円〜五千円台のお得なセットギフトも用意しています。今年も、夏の人気商品である「みかん爽麵」に、徳島の食材にこだわった麺つゆが付いた、セットギフトも登場しました。勝浦町の魅力満載のお中元で、お世話になったあの方に素敵な贈り物をしてみませんか？

詳しくは、今月号の広報に折込のチラシをご覧ください。



勝浦町の魅力がたくさん詰まったお中元

新入荷商品



マルチ園の低農薬いちごを使った、コンポート(上)とジャム 各380円

六月より、道の駅で販売を開始した、マルチ園(星谷のいちご)のコンポート(糖度を抑え、そのまま食べられるようにしたもの)とジャム。洗わなくても食べられるほど、安全にこだわったおいしいいちごを、贅沢に使っています。果実のみずみずしさがそのままの逸品を、ぜひともご賞味ください。

新入荷商品



桂木みち江さんによる、勝浦の夏の風物詩、おとぼけ金魚 3匹付 1,500円

昨年販売を開始し、人気を博した「おとぼけ金魚」が、今年も登場しました。今年は金魚たちの間に、可愛らしいひまわりが咲き、一足先の夏を伝えてくれます。人気商品につき、万一売切れの際はご容赦くださいませ。

道の駅での販売商品募集

道の駅「ひなの里かつうら」では、物産展示販売コーナーにて販売いただける商品を、広く募集しております。本コーナーにて販売いただく際に、規定の委託販売手数料は頂戴しておりますが、販売方法や売価、商品包装などについて、専門のスタッフに相談することもできます。また、農業者の方については勝浦町の「新加工品研究開発事業」による、新商品開発に関わる補助制度もあり、そのご案内(説明のみ)も可能です。

農業者の商品開発も支援



情報館の展示販売コーナー

町内の方から、出品いただいている商品数は八〇数点。当駅全体で取り扱う商品の、およそ半数です。あなたも自慢の商品を販売してみませんか？お問い合わせは道の駅の長山(ナガヤマ)まで。商品の内容によってはお断りさせていただく場合もございます。



# 子育て支援センター事業からのお知らせ

## 7月 子育てサロン「こあら組」

- ◆時間 午前10時～11時30分
  - ◆場所 勝浦みかん保育園 ☎42-2246
  - ◆対象者 0歳～5歳  
(家庭で保育されている子どもと保護者)
- ※園庭開放 毎日午前9時30分～午後3時30分  
※お願い 駐車場のスペースが限られていますので、お近くの方は、徒歩等でお越しください。



すだちくんに会えてドッキドキ♪

お問い合わせ・お申し込み先

### ◆行事予定

- 2日(水) ☆親子講習会 環境アドバイザーによる乳幼児期の生活習慣について
- 7日(月) ☆更正保護女性会来園  
☆保育園の七夕まつりに参加
- 16日(水) ☆親子講習会(熱中症について)  
☆看護師による身体測定・発育・発達相談  
☆フィンガーペインティング遊び
- 23日(水) ☆ランチョンマット作り  
☆夏のひんやりおやつ作り  
☆プール遊び
- 28日(月) ☆エプロンシアター(勝浦こすもす保育園)
- 29日(火) ☆はぐくみクラブとの交流(子どものひろば)

### ★育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。  
気軽に、ご相談ください。

- ◆相談時間 平日 午前8時30分～午後5時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園
- ◆内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談

☎0885(44)2246 IP 050(3438)9653



# 子育てサークル「はぐくみクラブ」からのお知らせ



「♪♪ おおきなあれ ♪♪」

### 《活動報告》

6月3日(火)に夏の野菜のトマト、キュウリ、オクラをみんなで植えました。はじめは、遊びに夢中で近づいてこなかった子どもも、保護者と一緒に上手に穴を掘り、苗を植えることができました。子どもたちは、植えた野菜にジョウロで水をあげて、大きくなるのを楽しみにしていました。

子育てサークル「はぐくみクラブ」の7月の行事をお知らせします。子育て中のお父さんお母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。孫育て中のおじいちゃんおばあちゃんも参加できます。  
一度遊びにきませんか。

- ◆日時 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
- ◆場所 こどものひろば(沼江)
- ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

### ◆行事予定

- 1日(火) 七夕まつり(お昼におにぎりとうめんが出ます。)
- 8日(火) 親子ヨガ(動きやすい服装で、水分補給できるものをご持参ください。)
- 15日(火) 7月の誕生会&読み聞かせ
- 22日(火) 水遊び(水遊び用パンツ、バスタオル、帽子、水分をご持参ください。)
- 29日(火) こあら組さんとの交流

お問い合わせ・お申し込み先

■ こどものひろば

☎0885(44)2026 IP 050(3438)9813  
URL [http://blog.goo.ne.jp/hagukumi\\_2006](http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006)

平成26年度

## 国民健康保険税の制度改革について

国の税制改正により、平成26年度から、保険税の課税限度額引き上げ及び軽減対象の拡大が行われます。保険税率の変更はありません。

### ◆ 国民健康保険税課税限度額の引き上げについて

保険税の後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額を14万円から16万円へ引き上げ、介護納付金課税額にかかる課税限度額を12万円から14万円に引き上げます。

	加入者全員（0歳～74歳）				40歳～64歳の加入者	
	医療保険分		後期支援分		介護保険分	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
所得割	5.6%		1.4%		1.9%	
資産割	40.0%		12.0%		8.0%	
均等割（一人当り）	23,000円		6,000円		8,000円	
平等割（1世帯当り）	25,000円		7,000円		8,000円	
課税限度額	510,000円		140,000円	<b>160,000円</b>	120,000円	<b>140,000円</b>

### ◆ 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の対象拡大について

保険税の均等割と平等割は所得に応じて減額されます。平成26年度から5割軽減と2割軽減の対象が拡大されます。



#### 【現行】平成25年度まで

区分	世帯の所得合計額
7割軽減	330,000円以下
5割軽減	330,000円 + (245,000円 × 世帯主以外の被保険者数と特定同一世帯所属者数の合算数)
2割軽減	330,000円 + (350,000円 × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合算数)

#### 【改正】平成26年度から

区分	世帯の所得合計額
7割軽減	330,000円以下
5割軽減	330,000円 + (245,000円 × <b>被保険者数</b> と特定同一世帯所属者数の合算数)
2割軽減	330,000円 + ( <b>450,000円</b> × 被保険者数と特定同一世帯所属者数の合算数)

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度への移行により、国保から脱退した方のうち、同じ世帯に国保被保険者がいる方です。ただし、継続して移行時と同じ世帯であることが条件です。

#### \* 納税通知書及び納付書について

国保税の納税通知書及び納付書は7月中旬に世帯主様あてに発送します。ご確認ください。

#### \* 25年所得申告がまだの方

保険税の軽減制度は、平成25年中の所得申告を済ませてないと受けることができません。また、高額医療の限度額認定にも所得申告が必要です。まだ、申告をされていない方は、必ず、申告を行ってください。

## 脳ドックを受けてみませんか？

- 対象者 ① 勝浦町国民健康保険に加入している方。  
② 40歳から74歳までの方。  
③ 保険税の滞納のない方。
  - 医療機関 阿南共栄病院（阿南市羽ノ浦町中庄蔵ノホケ36番地）
  - 検査項目 問診、神経学的検査、高次脳機能検査、血小板凝集能検査、視野・視力・眼底・聴力検査、MRI(脳の断面図)、MRA(脳血管の画像診断)
  - 費用 42,000円（自己負担：6,100円・補助金額：35,900円）
  - 期間 平成26年8月から平成27年1月までの病院指定日
  - 募集人員 40人
- 
- 申込方法 勝浦町国民健康保険証及び印鑑をご持参のうえ、勝浦町税務課へお申し込みください。
  - 申込期間 **7月1日～7月23日** 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）  
希望者数が募集人員を超えた場合は、脳ドックを初めて受診される方を優先させていただきます。



※ 詳しくは、勝浦町税務課国保係までお問い合わせください。 ☎0885(42)1503

## 被保険者証等を7月下旬に郵送します

現在、交付している勝浦町国民健康保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証等は、平成26年7月31日で有効期限が満了します。**8月1日以降の新しい被保険者証を世帯主様あてに郵送（簡易書留）でお送りしますので、必ずご確認ください。**

なお、被保険者の方で異動（出生・死亡・転入・転出・他の健康保険加入等）があった場合は、保険証と印鑑をご持参のうえ、役場窓口にて手続きをしてください。

### 【新しい被保険者証を受け取ったら】

- A. 住所、氏名、生年月日などに誤りがないか確かめましょう。
- B. 注意事項をよく読んでおきましょう。
- C. 有効期限が満了した被保険者証は、ご返却いただくか、確実に処分ください。



## 特定健診受診券を7月下旬に郵送します

勝浦町国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方で、町の巡回健診を受診していない方への受診券の発送は、7月下旬を予定しています。

- ◆ 受診券が届いたら、同封の健診機関一覧から選んで電話予約をする。
- ↓
- ◆ 健診当日は、①受診券 ②保険証 ③一部負担金1,000円を必ず持って行く。
- ↓
- ◆ 後日、健診機関から結果が送られてきます。





## 障害基礎年金等を受けている方の 現況届について

20歳前の障がいによる障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出月です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、勝浦町役場住民課窓口へ**7月末**までに提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙を一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届（障がいの状態によってはレントゲンフィルム・心電図）と一緒に提出してください。

※加算対象者のいる方については、加算額を引き続き受けるために、生計維持関係の証明をしていただく必要があります。

※平成26年1月2日以降に他市町村から転入した方は、平成26年1月1日現在、住民票がある市町村にて平成25年分の所得に関する証明を添付してください。

※他の公的年金・恩給などを受けている人は、同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった方は、「支給停止事由該当届」をご提出してください。



## 国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、勝浦町役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または勝浦町役場の住民課窓口に備え付けてあります。

**平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月から平成27年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。**

ただし、平成26年4月より、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで、免除を申請できるようになりました。


過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、年金事務所へお問い合わせください。

# 7月の保健行事

〈お問い合わせ〉福祉課 保健師  
☎0885(42)1502 IP(代)050(3438)7148

# みんなの健康

日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
1 火	健診結果説明会 (予約制)	9:00~16:00	農村婦人の家	5月30日の特定健診 受診者	
9 水	健康相談	10:00~11:00	勝浦会館	住民	健康手帳
	イキイキ元気教室 (認知症予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター 3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費500円
10 木	乳児健康診査	13:30~14:00	農村環境改善 センター	平成25年12月1日~ 平成26年4月30日 生まれの子	母子健康手帳
11 金	健診結果説明会 (予約制)	9:00~16:00	農村環境改善 センター	6月11日の特定健診 受診者	
16 水	健診結果説明会 (予約制)	9:00~16:00	星谷集会所	6月16日の特定健診 受診者	
18 金	健診結果説明会 (予約制)	9:00~16:00	沼江コミュニ ティーセンター	6月18日の特定健診 受診者	
23 水	ふれあい教室	9:30~14:00	横瀬集会所	乳幼児とその家族	エプロン・三角 巾またはタオル
	パワーアップ教室 (介護予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター 2階和室	住民(65歳以上の方)	参加費500円
25 金	ふれあい教室	9:30~14:00	掛谷集会所	乳幼児とその家族	エプロン・三角 巾またはタオル
28 月	健診結果説明会 (予約制)	9:00~16:00	農村環境改善 センター	6月27日の特定健診 受診者	
29 火	ふれあい教室	9:30~14:00	生名センター	乳幼児とその家族	エプロン・三角 巾またはタオル
30 水	健康相談	9:30~14:00	沼江コミュニ ティーセンター	乳幼児とその家族	健康手帳
	ふれあい教室				エプロン・三角 巾またはタオル
31 木	ふれあい教室	9:30~14:00	中角集会所	乳幼児とその家族	エプロン・三角 巾またはタオル
8 / 7 木	乳児健康診査	13:30~14:00	農村環境改善 センター	平成26年1月1日~ 平成26年5月31日 生まれの方	母子健康手帳



**勝浦病院  
だより**

勝浦病院  
☎0885(42)2555  
IP050(3438)7441

**小児科休診のお知らせ**

7月の小児科月曜日の診察は、医師の都合により、休診となります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

**整形外科からの  
お知らせ**

医師の都合により変更します。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。  
●7月17日(木) 午前 整形外科 → 外科

7月の糖尿病教室は次のとおりです。(いずれも火曜日)

日	担当	内容
1日	内科医師	糖尿病について
8日	栄養士	食事について
15日	薬剤師	薬について
22日	看護師	生活と運動について

**場 所** 勝浦病院 2階 多目的室  
**時 間** 午後1時30分から  
1時間程度  
**費 用** 無料です。  
**その他** 申込みは不要で自由参加  
です。お気軽にどうぞ。



## 熱中症について

熱中症はこれまで、高温環境下での労働や運動活動で多く発生していましたが、ヒートアイランド現象や地球温暖化による影響により、日常生活においても発生が増加しています。また、気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日・風が弱い日・急に暑くなった日・体調が悪い日（風邪や食事抜きの状態など）は注意が必要です。

熱中症は、重症になると生命に危険が及びますが、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症は予防が大切です。

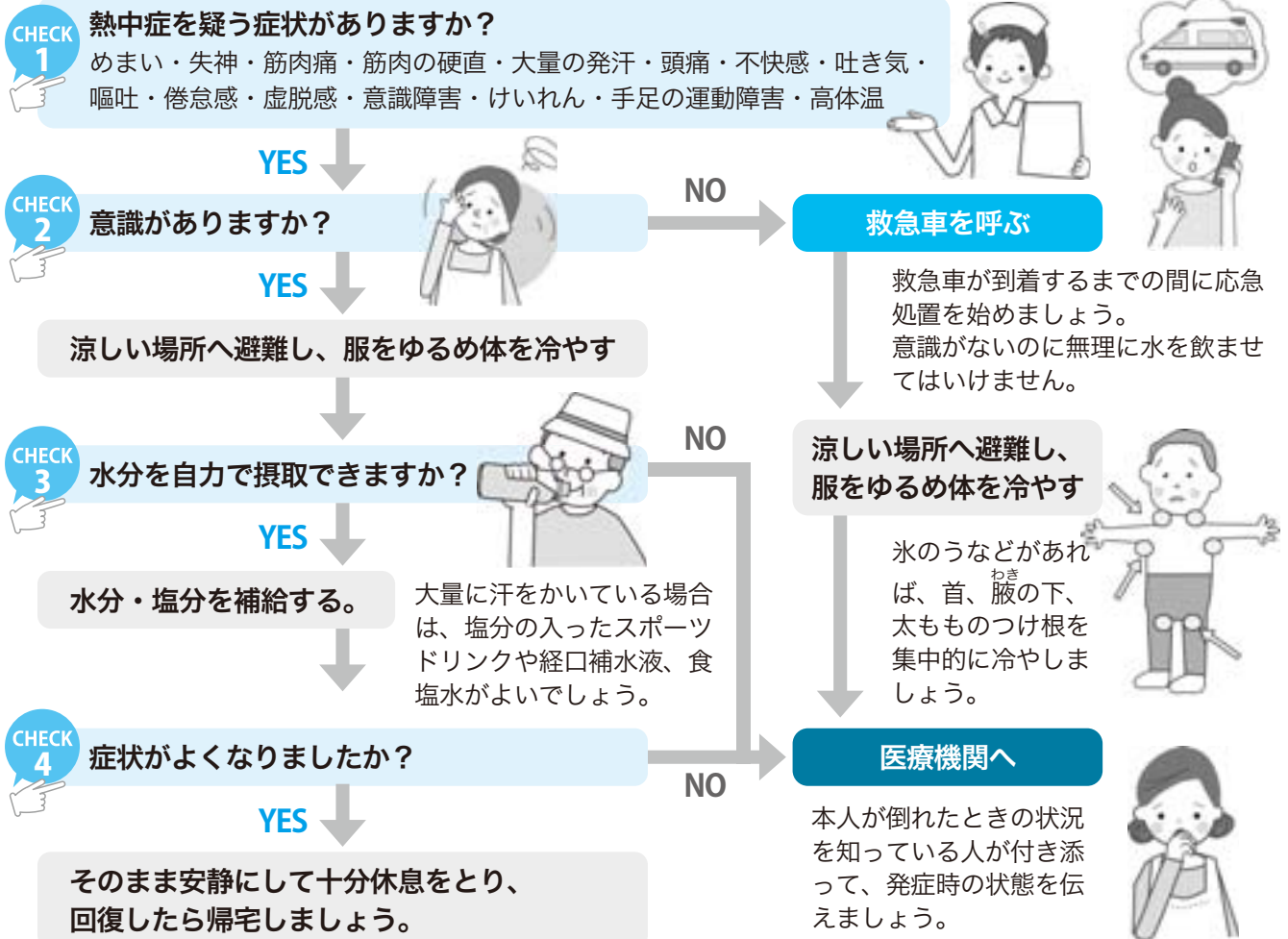
### 熱中症の予防法

- ① 外出する際はゆったりとした通気性のよい涼しい服装で、日傘や帽子を使いましょう。
- ② のどが渇いていなくても、こまめに水分を補給しましょう。
  - ✕ 汗で失われた水分をビールなどのアルコール飲料で補給する考えは誤りです。どのような種類の酒であっても、アルコールは尿の量を増やし、体内の水分を排泄してしまうため、一旦吸収した水分もアルコールを摂取した後に、吸収した以上の水分が尿で失われてしまいます。
- ③ 急に暑くなる日に注意しましょう。
- ④ 暑さに備えた体作りをしましょう。日ごろから体調管理に努めましょう。
- ⑤ 集団活動の場ではお互いに配慮しましょう。



### 熱中症の応急処置

もし、あなたの周りの人が熱中症になってしまったら…  
落ちついて、状況を確認してから対処しましょう。最初の措置が肝心です。



## \* すべての人が生きやすい 社会をめざして

井川中学校 1年 石川 梓



私の祖母は目が不自由です。若い頃にゴルフのボールが眉間に当たるという事故にありました。それから、明るい暗いかなんとなんか分らないし見えなくなりました。私はよく祖母と買い物に行きます。祖母の様子を見た人たちが、こちらを見ながらひそひそと話していることがありました。

「可哀そうに。」という言葉が聞き取れました。きつと私たちのことを言っているのだと思いました。「おばあちゃんのことをなんにも知らないくせに。」と心の底から怒りが込み上げてきました。祖母は好きで事故にあったわけではありません。目が不自由なことを悲観することなく外出したり、自分のできる事は自分でしています。何も知らない人たちに勝手に「可哀そう。」などと言われる祖母の気持ちを思うと、いたたまれない思いで一杯になりました。

そんな中、総合的な学習の授業で「高齢者疑似体験」をする機会がありました。体中に重りをつけ、視野の狭まるメガネをつけて、そのうえに音が聞こえにくくなるイヤマフをして階段を上

り下りました。初めは友達と一緒に声を上げながら笑っていましたが、歩こうちに不安に襲われました。いつものように手足を動かすことができず、立ち上がったたりしゃがんだりするだけでも大変な労力と時間がかかりました。廊下に置かれた障害物をよけながら歩くことは一人ではとても難しく感じました。けれども、友達が手を引きながら「あと一歩で階段だよ。」とか「もっと足を上げてね。」などと言葉をかけてくれると歩きやすく、とても安心感を与えてくれることもわかりました。そして、「私の祖母は毎日こんな気持ちを感じているのかもしれない」と思いました。

その後の福祉体験学習で、私は障害のある小さな子供たちが通う施設に行きました。子どもたちに喜んでもらえるように、絵本の読み聞かせの練習をしたり、おもちゃを作ったりして準備をしました。「一体どんな子どもたちがいるんだろう。」とか「私はちゃんと接することができるだろうか。」と不安と緊張でドキドキしながら園児たちがバスから降りるのを手伝いました。元気に降りてくる園児たちの中に、一

人の女の子が目にとまりました。バスのステップを降りるときに不安そうに立ち止まっていました。職員の方が見守りながら、危険だと判断したのかその女の子を抱きかかえてバスから降りしました。「おばあちゃんと同じだ。」と思いました。その女の子は目が不自由でした。おそらく少しは見えているのでしょうか、段差があるところではすぐに職員の方が手助けに来ていました。私は自然とその女の子に視線がいき、その子が気になって仕方がありませんでした。偶然にも私はその女の子と一日過ごすことになりました。その

子は、歌やダンスの時間には一番大きな声で歌ったり、誰よりも元気にダンスしたり、とても活発で元気な女の子でした。外遊びでは追いかける私へとへとになって、座り込んでしまいました。私の姿が見えなくなつたので、立ち止まった女の子に「こただよ。」と声をかけると「お姉ちゃん。」と大きな声で叫んで駆け寄って来ました。その時、私はなんだか胸がいっぱいになり涙が込み上げてきました。「私も小さい子がこんなにも頑張っているんだ。可哀そうに。」そう思ったのです。それと同時に、私は愕然としました。これでは同じではないかと思いました。祖母のことは見てひそひそと言っていた人たちと同じことを私はしているのだと気づいたのです。恥ずかしい気持ちで一杯になりました。私の

中に差別する心があることに気づいたのです。可哀そうと思うことで終わってしまつてはいけないのだ。その気持ちを行動につなげなければいけない。そう思い、私は女の子と残りの時間を過ごしました。高齢者疑似体験で友達言葉がどれだけ心強かつたかを思い出し、できる事は自分でできるように見守り、できないことは声をかけながら手伝いました。別れの時「ありがとう。」といつまでも手を振ってくれている女の子の姿にこちらの方が感謝の気持ちで一杯でした。

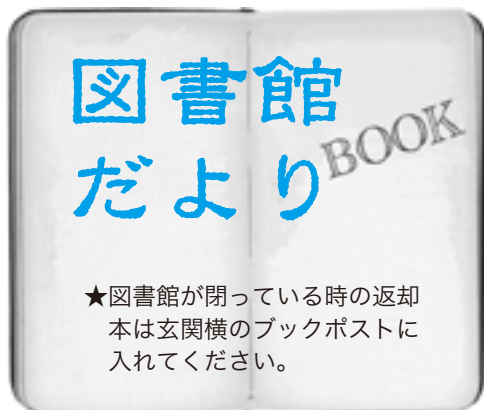
「冷たい視線や憐みの心」はどれだけ人を傷つけるでしょうか。可哀そうで終わるのではなく、それに続く行動が必要だと思いました。まずは、相手が何ができ何を手助けすればいいのかを理解することから始めるべきだと思います。私は福祉体験を通してわかったことがあります。それは「障害はその人にあるのではなく周りの人が作り出しているのだ」ということです。私はいはこれから、今自分はどうするべきかを考え、相手の立場に立つて行動していきます。

すべての人が生きやすい社会をめざして……

徳島地方務局・徳島県人権擁護委員  
連合会主催

第33回全国中学生人権作文コンテスト  
徳島県大会最優秀賞作品





日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○ 県立図書館協力巡回日 ● 休館日

**＊ 行事 ＊**

★おはなし会  
27日(日) 午後2時から  
場 所 図書館幼児室

※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひいらしてください。

**課題図書を紹介**

課題図書がそろいましたが、夏休み中は利用される方が多いので課題図書に限り貸出期間を一週間にさせていただきます。たくさんの方にご利用いただけるよう、ご協力をお願いいたします。

**小学校低学年の部**

まよなかのたんじょうかい 西本 鶏 介  
どこか行きのバス 井上よう子  
ミルクこぼしちゃだめよ！  
  スティーヴン・デイヴィーズ  
ひまわり 荒井真紀

**中学校の部**

星空ロック 那須田 淳  
語りつぐ者 パトリシア・ライリー・ギフ  
ホテルの光は、なぞだらけ 大場 裕一

**小学校中学年の部**

ともだちは、サティー！ 大塚 篤子  
ただいま！マラング村 ハンナ・ショット  
ちきゅうがウンチだらけにならないわけ  
  松岡たつひで  
よかたい先生 三枝三七子

**高等学校の部**

アヴェ・マリアのヴァイオリン 香川 宜子  
路上のストライカー マイケル・ウィリアムズ  
生命とは何だろう？ 長沼 毅

**小学校高学年の部**

ふたり 福田隆浩  
マッチ箱日記 ポール・フライシュマン  
時をつなぐおもちゃの犬  
  マイケル・モーパーゴ  
カブトムシ山に帰る 山口 進



**■ 新着図書一部紹介 ■**

平凡	角田光代	女を観る歌舞伎	酒井 順子
瓜子姫の艶文	坂東眞砂子	下戸は勘定に入れません	西澤 保彦
わけあり師匠事の顛末	佐藤 雅美	ホリデー・イン	坂木 司
利休の茶杓	山本 兼一	八月の六日間	北村 薫



**漫画・ポスター教室**

★日時 7月25日(金)  
午後2時～午後4時

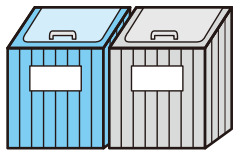
★場所 福祉センター3階

★講師 松下義和氏・関東誉司氏

★準備するもの えんぴつ・絵の具

※画用紙は図書館で用意します。

◎参加希望者は23日(水)までに図書館へお申し込みください。



分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙回収にご協力を!

指定場所と7・8月の受取日時

**指定場所** (中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内  
リサイクル保管庫

**受取日時** 6月29日(日)～7月4日(金)  
7月27日(日)～8月1日(金)  
午前8時30分～午後5時

**指定場所** (横瀬) 勝浦町民体育館裏  
リサイクル保管庫

**受取日時** 7月6日(日)～7月11日(金)  
8月3日(日)～8月8日(金)  
午前8時30分～午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。  
絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

①段ボール

厚手の菓子箱などは大丈夫です。

②新聞紙・折込チラシ

「広報かつうら」のようなものは雑誌へ  
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。

③古本・雑誌・紙

同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ  
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒  
をはずす。

ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。

出してはいけない物 (禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルム や合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤 が塗られた紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント袋、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【お問い合わせ】 住民課 ☎0885(42)1501  
IP(代)050(3438)7148

収集日	地区	設置場所
4日(金)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
	中山	中山集会所前
	横瀬	出見勢中央常会ごみフェンス横
		高藤さん宅前
18日(金)		小倉さん宅前三さ路
	坂本	旧JA坂本出張所上ごみフェンス横
		佐野さん宅前ごみフェンス横

収集日	地区	設置場所
15日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横

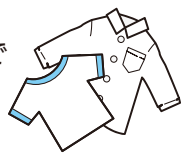
綿100%古着回収のお知らせ

**日時** 7月17日(木)

午前9時から午後4時まで

**場所** 勝浦町リサイクルプラザ  
(横瀬 速水商店前)

**方法** リサイクルプラザ内の回収用コンテナ  
に入れてください。  
綿100%でない等、不適品は持ち帰って  
いただきます。



飼い主の都合で飼えなくなった  
犬の引き取り日

10日(木)

24日(木)

※登録している犬の場合は印鑑、鑑札及び次の手数料分の県の収入証紙をご持参のうえ、申請書類(所有権放棄書、引取り申請書)を記入していただきます。ただし、正当な理由がない場合、引き取りを拒否いたします。

犬の引取り手数料

- (1) 生後91日以上…2,000円/匹
- (2) 生後91日未満…500円/匹



# かつら柳壇

まだ少し翔べそうそつと羽繕い  
よちよちと歩く天使に貰う幸

生名 岩本敏子  
サングラス姐御と呼ばれうろたえる  
無器用な夫婦世間に育てられ

星谷 上岡久子  
縄跳びの孫の歓声風に舞う  
社の杜にちよつと来いよとコジ  
ユケイが 横瀬 大西一女  
好青年上から目線孫はたち

横瀬 関東紀美  
川に添い並ぶ釣竿解禁日  
早苗取る人も見えない田植機で

棚野 北島アサノ  
平穏な日々感謝をして生きる  
生き甲斐の踊り気持ちは若いまま

横瀬 日下美里  
知らぬ間に燕巣だちて立ち尽くす  
官僚もモデルとなりてクールビズ  
横瀬 桜木千代子  
もう辞めたなどと言えない椅子  
にいる  
許されて気付くこんなに青い空

棚野 田中思葦

広報かつら6月号25ページ、かつら歌壇で  
「百余年とう松見上げて安らげり雲を支えて青  
葉かがやく 生名 岩本敏子」となっています  
たが、正しくは、坂本 木下茂子さんの作品で  
す。訂正しお詫び申し上げます。

久しぶり名が出ないまままた会おね  
ドッコイショ何回言えば日が暮れる  
沼江 田中まゆみ

幼な友共に散りゆく桜かな  
子らも来て父を偲びて初鯉

星谷 谷崎ツヤ子  
補聴器を付けると地球騒がしい  
ストレスの発散五七五です

棚野 殿川早苗  
女性上位家族を丸く泳がせる  
けだるさは連休明けの朝である  
横瀬 中田万里  
間引き菜を付けてうれしい昼の膳  
抜け道もせず黙々と年重ね  
横瀬 呑口久子

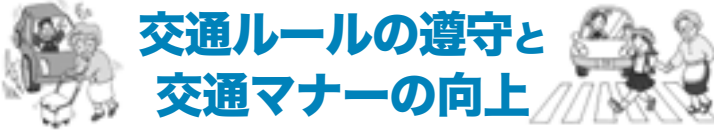
野菜苗に水たつぷりと旅仕度  
竹の子を茹でて一と日を終わりとす  
立川 堀 梅子

手術してベルト五センチ短かめる  
荒らせずに赤字承知の田植えする  
横瀬 前田好月

ここまでと賽銭箱が立ちふさぎ  
脱ぐ時になって気付いた裏返し  
生名 丸山香月  
今日も無事沈む夕日にありがとう  
腕相撲うまく曾孫に負けてやる  
棚野 竹田あゆみ


次回作品募集  
7月5日締め切り 俳句一人二句  
8月5日締め切り 短歌一人一首  
あて先 中角 東山正五  
あて先 横瀬 桜木千代子

## 交通ルールの遵守と交通マナーの向上



- ★子どもと高齢者の安全を守るため、家族ぐるみで常に正しい交通ルールとマナーの実践に努めましょう。
- ★「思いやり」・「譲り合い」の精神を育成し、交通マナーを向上させましょう。
- ★夕暮れ時には早めに車両のライトを点灯させましょう。
- ★全席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。

## 詐欺被害発生!!



レターパックや宅配便での現金送金は詐欺!

小松島署管内でも高額の詐欺被害が発生しています!  
「自分は絶対にだまされるはずがない。」などと思わず、当事者意識を持ってください。



## 小松島警察署

### からのお知らせ

## 平成26年度 徳島県警察職員採用試験案内

試験名	受験資格 (年齢は平成27年4月1日現在)	試験案内申込書配布開始日	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表日
警察官B	(男性)	昭和59年4月2日(30歳)から平成9年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7月4日(金)	8月7日(木)～8月28日(木)	10月19日(日)	11月中旬
	(女性)					
高等学校卒業程度(警察事務)	平成5年4月2日(21歳)から平成9年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし四年制大学等を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7月4日(金)	8月7日(木)～8月25日(月)	9月28日(日)	10月下旬	11月中旬
短期大学卒業程度(警察事務)	平成2年4月2日(24歳)から平成7年4月1日(20歳)までに生まれた者。	7月4日(金)	8月7日(木)～8月25日(月)	9月28日(日)	10月下旬	11月中旬

●お問い合わせ  
 徳島県警察本部警務部警務課人事係 徳島市万代町2丁目5番地1 088-622-3101(代)、088-621-2953(直通)  
 徳島県人事委員会事務局任用課 徳島市万代町1丁目1番地 088-621-3212

## 心配ごと相談 ☎0885(42)4652 IP 050(3438)8457

日時 7月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)  
午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

## 交流講座ご案内 場所 勝浦会館

☎0885(42)3305 IP 050(3438)8631  
katurakaikan@quolia.ne.jp

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次のとおり開講いたします。

教室名	実施日	時 間
陶 芸	9(水)・23(水)	午後 7:30～9:30
踊 り	16(水)・23(水)	午後 2:00～4:00
歌 謡	6(日)・20(日)	午後 7:30～9:30
生け花	14(月)・28(月)	午後 7:30～9:30
大正琴	3(木)・17(木)	(木) 午後 1:00～3:00
	11(金)	(金) 午後 7:00～9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。

各教室の受講生代表の方は、毎月第1回目の開講日に8月の開校の予定日を会館までお知らせください。

## 年金相談 場所 徳島南年金事務所 持参物 年金手帳・年金証書等

### 休日年金相談

日時 7月12日(土) 午前9時30分～午後4時

### 時間延長年金相談

日時 7月7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)  
午前8時30分～午後7時

★年金に関する電話での相談は、「ねんきんダイヤル」で承ります。  
☎0570(05)1165 (IP電話・PHS)03(6700)1165

★「ねんきん定期便」に関する電話での相談は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」で承ります。  
(「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。)  
☎0570(058)555 (IP電話・PHS)03(6700)1144

## まちのうごき

人 □ 平成26年5月31日現在

世帯数 2,171戸  
男 性 2,735人  
女 性 2,962人  
計 5,697人

出生 男 0人 女 1人 計 1人  
死亡 男 2人 女 1人 計 3人  
転入 男 5人 女 4人 計 9人  
転出 男 1人 女 4人 計 5人

平成26年5月15日～平成26年6月14日 (敬称略)

## お誕生おめでとう

花 棚 功 卓 ) 世 梨  
大字三溪字下川原 雅 子

## お悔やみ申します

大字星谷字大明神 寺尾美代子 (90歳)  
大字沼江字山路 寺尾裕昭 (48歳)

## 7月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	③	4	⑤
6	⑦	8	⑨	10	⑪	12
⑬	14	⑮	16	⑰	18	⑲
20	⑳	22	㉓	24	㉕	26
㉗	28	29	30	㉑		

○勝浦病院 ☎0885(42)2555 [平日:午後6時～翌朝午前9時]  
●上勝診療所 ☎0885(44)5010 [休日:午後7時～翌朝午前9時]

当番医については、変更になる場合があります。医療機関にご確認の上、受診してください。

※勝浦町内での救急患者輸送車の依頼は、☎0885(42)2500です。

※勝浦町内には救急患者輸送車は1台しか有りません。緊急性のない方の利用は、おやめください。

## 善意ありがとうございました

5月16日～6月15日

新居正志様 (坂本) 青悦賢典様 (掛谷)  
以上の方から善意銀行に善意がよせられました。ありがとうございました。